

(案)

第 6 期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書

平成31年 3 月25日

水源環境保全・再生かながわ県民会議

座 長 鈴 木 雅 一

目 次

はじめに	1
1 水源環境保全・再生かながわ県民会議	2
2 施策調査専門委員会	5
3 市民事業専門委員会	8
4 事業モニターチーム	12
5 県民フォーラムチーム	24
6 コミュニケーションチーム	28
《付 録》	
○ 会議開催状況	
・水源環境保全・再生かながわ県民会議開催状況	付-1
・施策調査専門委員会開催状況	付-4
・市民事業専門委員会開催状況	付-8
○ 各種要綱	
・水源環境保全・再生かながわ県民会議設置要綱	付-13
・水源環境保全・再生かながわ県民会議施策調査専門委員会設置要綱	付-15
・水源環境保全・再生かながわ県民会議市民事業専門委員会設置要綱	付-16
・水源環境保全・再生かながわ県民会議四者協議会設置要綱	付-17
○ 県民会議の活動に関する所感	付-18

はじめに

水源環境保全・再生かながわ県民会議は、平成19年4月に設置されて以来、水源環境保全・再生施策について、県民の立場から、施策の点検・評価や、市民事業等への支援などに関する報告・提言を県に行うとともに、県民に対する普及・啓発や情報提供など、様々な活動を実施してまいりました。

これらの活動については、第1期から第5期県民会議委員の協力により、これまで多くの成果を挙げる一方で、今後検討すべき課題もあります。

そこで、第5期県民会議では、委員の任期満了（平成31年3月末）にあたり、この2年間の取組成果や今後の課題、懸案事項等を整理し、第6期県民会議への引継書として取りまとめました。

第6期県民会議委員におかれましては、引継内容を参考に、新体制による県民会議の円滑な運営に役立ていただくようお願い申し上げます。

1 水源環境保全・再生かながわ県民会議

(1) 引継事項

① 施策の総合的な評価について

施策の総合的な評価について引き続き検討を行い、「総合的な評価（中間評価）報告書」として取りまとめる。

さらに、この総合的な評価の結果に基づき、「次期（第4期）かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」を取りまとめていく必要がある。

② 施策懇談会の開催について

次期県民会議では、「総合的な評価（中間評価）報告書」を取りまとめ県に提案する必要があるが、施策開始から12年が経過し、事業の成果が現れてきつつある一方で、新たな課題も出てくるなど、施策を巡る状況は複雑化してきており、その状況を把握することが以前に比べて難しくなっている。

そこで、「中間評価報告書」及び「次期計画への意見書」の作成にあたっては、施策懇談会を開催するなどして、各委員が多様な視点に触れ、議論を深めることが望まれる。

③ 施策の検討状況の県民への周知について

水源環境保全・再生施策の内容やこれまでの取組については、これまでも県民フォーラム等のイベントやリーフレット等を通じて県民の皆様へお知らせしてきたところである。

第6期の県民会議では、次期計画に向けての施策の検討状況も県民の皆様へ分かりやすく説明できるように努める必要がある、引き続き県民参加の下で施策の推進や次期計画の検討を行っていただきたい。

④ 事業モニターによる県民視点での評価について

水源環境保全・再生施策の評価にあたっては、各事業の中で行っている効果検証や、特別対策事業の10番事業で行っている水環境モニタリング等を基にするのは当然ながら、第3期計画も折り返し地点となり、第3期計画の評価や次期計画策定に向けての動きも本格化してくる現状では、施策の実施状況を県民の視点により検証して、今後の施策の見直しや立案につなげていくという事業モニターによる評価も一層重要なものとなる。

また、施策の現場を直接見る現場説明会は、施策の内容や取組状況などについての理解や知識を深め、事業モニターにおける適切な評価や県民会議の円滑かつ効果的な運営に資することから委員改選後の任期の早い段階で行う必要がある。

(2) これまでの実績

水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、平成19年4月に県が「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置した。

年度	計画	委員任期	取組成果等
30	第3期5か年計画	第5期県民会議委員	○ 水源環境の保全・再生の点検・評価を行う上で、基本的事項の共通認識を持った上で議論することで理解が深まり、施策に対してよりの確に意見を述べる事が出来ることから、委員相互の意見交換や個別テーマに関する勉強会を目的とした施策懇談会を開催した。
29			○ また、これまでの取組状況とこれからの取組を県民に紹介し意見交換をする「第42回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」を開催した。 ○ 平成29年6月には現場説明会が開催された。 ※ 詳細な成果や活動については、各委員会やチームのページに記載している。
28	第2期5か年計画	第4期県民会議委員	○ 施策の総合的な評価について引き続き検討を行い、「総合的な評価（中間評価）報告書」として取りまとめ、知事に提出した。
27			○ さらに、この総合的な評価の結果に基づき、「次期（第3期）かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」を取りまとめ、知事に提出した。
26			○ 平成26年4月より第4期委員による県民会議の運営がスタートしたことから、主に公募委員及び新規就任の委員を対象として、より実感を持って施策の内容や取組状況などについて理解や知識を深めていただくことを目的として、平成26年6月には現場説明会が開催された。
25		第3期県民会議委員	○ 有識者9名、関係団体5名、公募委員10名の計24名の新たな体制でスタート。
24	○ 第2期実行5か年計画の満了時を見据え、全体計画の前半10年間における施策の総合的な評価の進め方や評価体系について検討を開始した。		
23	第1期5か年計画	第2期県民会議委員	○ 「次期（第2期）かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」を取りまとめ、知事に提出した。
22			○ また、第1期実行5か年計画の課題と対応方向についてワーキンググループを設置して、検証を行った
21			

20	第1期5か年計画	第1期県民会議委員	○ 有識者、関係団体、公募委員各10名、計30名の体制でスタート。活動方針を定め、県民参加の仕組みづくりのための体制を整備した。
19			

2 施策調査専門委員会

(1) 引継事項

① 「次期実行5か年計画に関する意見書」の作成に向けた検討

県民会議は、県の次期実行5か年計画の検討に先立ち、毎年の特別対策事業の点検・評価の結果等を踏まえ、次期計画策定の基本的な方向性や盛り込む事業の考え方などについて、意見を取りまとめ、県に意見書を提出する役割を担っている。このため、平成32年度の意見書の提出に向け、平成31年度においては意見書原案の検討を行う必要がある。

② 第3期以降における経済評価の実施に向けた実施方針の検討

施策の総合的な評価として、第4期中に経済評価の実施を予定している。そのため、第3期中に、経済評価の対象範囲や評価手法、評価に用いるデータなど、第4期における経済評価の実施方針について検討を行う必要がある。

③ 施策大綱期間終了時を見据えての点検・評価等について

毎年の特別対策事業の点検・評価により、各事業の実績や様々な事業効果等を確認しているが、平成38年度をもって施策大綱期間が終了することから、今後は、大綱期間終了時を見据えて、県民の意見を踏まえて広く反映する形で、上記意見書の作成や経済評価なども含めた事業の点検・評価を行う必要がある。

(2) これまでの実績

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	計画	委員任期	取組成果等
30	第3期5か年計画	第5期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。なお、点検結果報告書の作成にあたっては、要点が明確で県民の方が手に取りやすくなるよう報告書のボリュームを抑えるなど、構成についても見直しを行った。 ○ 県民会議主催のワークショップにおいて施策専門委員会として、助言やサポートをし、また「有識者による評価発表」を行った。 ○ 施策の総合的な評価のため、中間評価における指標の検討や第3期以降における経済評価の実施について検討を行った。
29			<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行うとともに、第2期5か年の取組全体について総括する点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。

29	第3期5か年計画	第5期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、見直しを図った。 ○ 施策の総合的な評価の進め方について検討し、平成30年度に総合的な評価ワークショップの開催、平成32年度に「施策の中間評価報告書」及び「次期実行5か年計画に関する意見書」を作成する方針を県民会議に提示した。
28	第2期5か年計画	第4期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。
27			<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の前半10年間の総合的な評価（中間評価）の取組として、平成27年7月に総合的な評価のワークショップを開催した上で、「総合的な評価（中間評価）報告書」の原案を取りまとめ、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 上記の総合的な評価の結果に基づき、次期計画の方向性について意見を取りまとめた「次期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」の原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 平成26年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。
26			<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップに関する企画内容や運営に係る検討を県民フォーラムチームと合同で行い、平成27年3月に第24回県民フォーラムにより開催した。 ○ 平成25年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。
25			第3期県民会議委員

24	第2期5か年計画	第3期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行うとともに、第1期5か年の取組全体について総括する点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から県に意見を述べた。
23	第1期5か年計画	第2期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。 ○ 県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。
22			<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。
21			<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。
20		第1期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。 ○ 平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。
19			<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門委員会は公開するとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。 ○ 各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。 ○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。

<参考資料>

- 施策調査専門委員会開催状況
- 施策調査専門委員会設置要綱

3 市民事業専門委員会

(1) 引継事項

① 市民事業等支援制度の円滑な運用

11年間制度を運用してきた中で、チェーンソー・刈払機の補助台数や概算払の実施、補助団体の活動実態の把握など、更なる市民事業等支援制度の円滑な運用について検討を行う必要がある。

② 新たな支援団体の開拓

これまで支援してきた市民団体の多くが、平成30年度から平成31年度にかけて補助期間満了を迎えることから、市民活動支援センターや図書館等公共施設へのチラシ配架を始めとして、環境の保全を図る活動を行う市民団体へのチラシの送付のほか、市町村の環境保全活動団体が集まる会議などで、この補助金について紹介させてもらうなど、様々な手段を講じて支援団体の開拓にあたってきたところである。制度の存在はある程度浸透してきているものと思われるが、今後も引き続き、新たな支援団体の開拓に取り組む必要がある。

③ 財政面以外の支援について

市民事業交流会ではこれまで、市民団体活動展のほか、ワールド・カフェ方式による意見交換会や安全な活動のための講習会、ファンドレイジング講座の開催など、様々な企画を実施してきたところである。支援団体のスキルアップや補助期間終了による支援団体の入れ替わりを踏まえ、今後も、団体相互のネットワーク形成や活動の自立化等が図られるよう、支援策について検討する必要がある。

④ 補助金見直し等の検討について

平成30年度に神奈川県で実施された包括外部監査の結果（意見：①補助対象団体の拡大について、②補助対象経費の拡大について）や今後実施予定の補助団体卒業後の状況調査を踏まえ、補助金内容の見直しや第4期計画への対応状況を検討する。

(2) これまでの実績

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項とし、学識経験者を中心に平成19年5月に設置された。

年度	計画	委員任期	取組成果等
30	第3期5か年計画	第5期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第40回県民会議での意見（申請団体の立場から感じられる事務の煩雑さ）を踏まえ申請書類や申請書類の提出時期の見直しを行った。 ○ 平成30年9月、補助団体の活動の自立化を促すため、ファンディング講座及び市民団体相互の意見交換会を開催した。 ○ 平成31年度事業について、11団体14事業を採択した。
29			<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助制度チラシについては、分かりやすく、通年利用できるものにリニューアルし、例年の配布先に加え、駅構内や複数のイベント会場などで配布した。 ○ 平成29年9月、補助対象団体の活動の実態を把握するため、市民事業現場訪問として、森林の保全・再生事業並びに間伐材の利活用促進事業を行う団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。 ○ 市民事業交流会（活動写真・活動成果物等の展示、水質調査の実演など）を開催した。 ○ 平成30年度事業について、16団体22事業を採択した。
28	第2期5か年計画	第4期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に行った市民事業等支援制度のあり方に関する検討結果を踏まえた様式の改正を行った。 ○ 平成28年9月には、補助対象団体の活動の実態を把握するため、市民事業現場訪問として、森林の保全・再生事業並びに河川・地下水の保全・再生事業を行う団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。 ○ 平成28年11月には、市民事業交流会（活動写真・活動成果物等の展示など）を開催した。 ○ 平成29年度事業について、17団体26事業を採択した。
27			<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3期に向けた市民事業等支援制度のあり方や、翌年度の市民事業支援補助金に係る選考基準等の検討及び補助事業の選考を行った。 ○ 平成27年7月には、補助を受けている団体の補助期間終了を見据えた活動の自立化を促すため、市民事業交流会（ファンディング*講座）を開催した。 ○ 平成28年度事業について、24団体38事業を採択した。 <p style="text-align: center;">※ 民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称</p>

26	第2期5か年計画	第4期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年5月に水環境モニタリングの追加募集を行い、1団体2事業を採択した。 ○ 市民事業交流会（活動写真・活動成果物等の展示、水質調査の実演など）、ワールド・カフェを開催した。 ○ 平成27年度事業について、28団体41事業を採択した。
25		第3期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業交流会（活動写真・活動成果物等の展示、水質調査の実演など）、ワールド・カフェ（小グループによるオープンな話し合い）を開催した。 ○ 平成26年度事業について、23団体38事業を採択した。
24			<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業交流会（活動写真・活動成果物等の展示、水質調査の実演など）を開催した。 ○ 平成25年度事業について、23団体37事業を採択した。
23	第1期5か年計画	第2期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年8月に市民事業支援制度にかかる報告書を知事に提出した。県はその報告書を基に、水源環境の保全・再生に係る市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの支援部門を設定した「ステップアップ方式」の市民事業支援補助金制度への改定を行った。 ○ 市民事業交流会（現地検討会）を開催し、チェーンソーを使用した森林整備研修及び水質調査研修を実施した。 ○ 平成24年度事業について、23団体35事業を採択した。
22			<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、第2期実行5か年計画における制度のあり方について、NPO団体へのヒアリング・現地視察などを通じた制度評価を実施し、評価結果について報告書（中間報告案）として取りまとめた。 ○ 平成23年度事業について、20団体28事業を採択した。
21			<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業支援制度の課題の検討や、市民事業交流会（中間報告会）を実施するとともに、市民事業支援補助金の愛称を「もり・みず市民事業支援補助金」に決定した。 ○ 平成22年度事業について、23団体39事業を採択した。
20			第1期県民会議委員

20	第1期5か年計画	第1期県民会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政的支援以外の支援策については、事業報告会と情報交換会を行い、各団体の交流を促進するとともに、県ホームページに市民事業支援の情報提供コーナーの設置を要望し、県はこれを整備した。 ○ 平成21年度事業について、21団体40事業を採択した。
19			<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業支援制度の検討に当たっては、県内140団体へのアンケート調査、10活動団体へのヒアリング、県民会議委員の意見などを踏まえ、平成20年2月に「市民事業支援制度最終報告書」を知事に提出した。

4 事業モニターチーム

事業モニターチームは、特別対策事業を県民の目線でモニターし、その結果を発信することを目的に、公募委員を中心に企画・実施するもので、平成19年度に設置を決定した。

平成20～23年度の実施にあたっては、森林の保全・再生事業を担当する森チームと、河川、地下水の保全・再生事業等を担当する水チームの2チームに編成したが、平成24年度より『2チーム制』は廃止している。

(1) 引継事項

① 事業モニターの実施時期について

より効果的に事業モニターを実施し、できるだけ早く施策の展開に反映させていくため、年度末までに翌年度の実施計画を取りまとめ、モニター対象事業に合わせた適切な時期に実施することが必要である。

② 事業モニターの実施方法について

平成28年度から、現場でのモニター実施前に事業の概要説明や学識経験者の助言も得ながら、モニターを効果的に実施してきたところである。これまでの実施結果を踏まえ、任期の間に11の特別対策事業を全てモニターするなど、より効果的な事業モニターを実施する。

③ 事業モニターの評価方法について

より効果的な事業評価を行うため、平成24年度から評価シートを導入した。また、平成28年度には、今後の施策展開やモニター運営の参考とするため、自由意見を記載する様式を新設するなどの改善を行ったところであるが、引き続き、より効果的な事業評価の方法について、検討する必要がある。

<参考資料>

- 事業モニターとチームの役割 (P16～P23)

(2) 第5期県民会議における実績

平成29～30年度において、事業モニターを下記のとおり実施した。

モニター結果については平成28年度に引き続き、事業モニター報告書を取りまとめて県民会議に報告し、県ホームページに掲載するとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。

【平成30年度・第3期計画】

実施日	対象事業	実施場所
H30. 7. 24(火)	相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県
H30. 10. 5(金)	地下水保全対策の推進	秦野市
	間伐材の搬出促進	
H31. 2. 8(金)	水源の森林づくり事業の推進 (「かながわ森林塾の実施」を含む)	南足柄市

【平成29年度・第3期計画】

実施日	対象事業	実施場所
H29. 8. 25(金)	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
H29. 11. 28(火)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
H29. 12. 21(木)	地域水源林整備の支援	湯河原町、箱根町

(3) 第4期までの県民会議における実績

平成20～28年度において、事業モニターを下記のとおり実施した。

平成20～23年度のモニター結果については、ニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。

平成24年度以降のモニター結果については、事業モニター報告書を取りまとめて県民会議に報告し、県ホームページに掲載するとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。

平成28年度には、「事業モニターとチームの役割」を取りまとめて県民会議に報告し、現場でのモニター実施前に会議室で事業の概要説明を行うとともに、学識経験者からの助言を求めることとした。

【平成28年度・第2期計画】

実施日	対象事業	実施場所
H28. 8. 23(火)	溪畔林整備事業	山北町
H28. 10. 13(木)	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	相模原市
H28. 11. 16(水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町

【平成27年度・第2期計画】

実施日	対象事業	実施場所
H27. 10. 21(水)	地下水保全対策の推進	箱根町
	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市
H28. 2. 10(水)	水源の森林づくり事業の推進	秦野市
	間伐材の搬出促進	

【平成26年度・第2期計画】

実施日	対象事業	実施場所
H26. 10. 9(木)	丹沢大山の保全・再生対策 ※ 8月に予定していたが悪天候により中止し、10月に実施した。	東丹沢地区
H26. 10. 28(火)	水源の森林づくり事業の推進	南足柄市、山北町
H26. 11. 18(火)	相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県上野原市、大月市
H26. 12. 15(月)	河川・水路における自然浄化対策	松田町
	県内ダム集水域における合併処理浄化槽整備	山北町

【平成25年度・第2期計画】

実施日	対象事業	実施場所
H25. 8. 26(月)	水源の森林づくり事業の推進	秦野市、清川村
	丹沢大山の保全・再生対策	
H25. 10. 17(木)	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	相模原市
	県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	
H25. 11. 29(金)	水源の森林づくりの推進	山北町
H26. 1. 20(月)	相模川水系上流域対策の推進	山梨県大月市

【平成24年度・第2期計画】

実施日	対象事業	実施場所
H24. 11. 7(水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
	溪畔林整備事業	
H24. 12. 6(木)	水源の森林づくり事業の推進	相模原市
	地域水源林整備の支援	
H25. 2. 8(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
	地下水保全対策の推進	秦野市

【平成23年度・第1期計画】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ー ム	H23. 8. 8(月)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H23. 11. 9(水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
		溪畔林整備事業	
H23. 11. 30(水)	水源の森林づくり事業の推進 (かながわ森林塾の実施)	松田町	
	地域水源林整備の支援	箱根町	
水 チ ー ム	H23. 9. 12(月)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	H24. 2. 23(木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	大井町、南足柄市

【平成22年度・第1期計画】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ー ム	H22. 9. 8(水)	水源の森林づくりの推進	秦野市
		丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H22. 10. 19(火)	地域水源林整備の支援	相模原市、清川村
水 チ ー ム	H22. 8. 6(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H22. 9. 15(水)	地下水保全対策の推進	大井町、中井町

【平成21年度・第1期計画】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ー ム	H21. 10. 16(金)	丹沢大山の保全・再生対策	丹沢山
	H21. 12. 21(月)	溪畔林整備事業	山北町
		地域水源林整備の支援	中井町
	H22. 2. 10(水)	水源の森林づくりの推進	厚木市
間伐材の搬出促進		秦野市	
水 チ ー ム	H21. 9. 7(月)	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	相模原市
		県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	
	H21. 12. 17(木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市、厚木市
	H22. 2. 8(月)	地下水保全対策の推進	秦野市

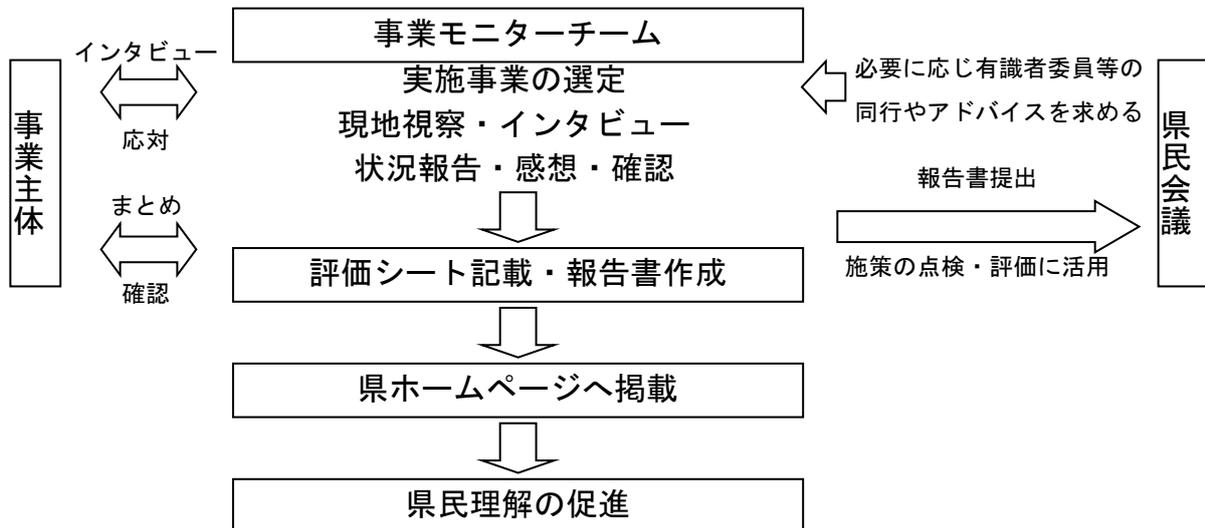
【平成20年度・第1期計画】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ー ム	H20. 5. 17(土)	地域水源林整備の支援	秦野市
	H20. 9. 10(水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H20. 10. 30(木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 2. 9(月)	溪畔林整備事業	清川村
水 チ ー ム	H20. 5. 21(水)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H20. 9. 5(金)	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	相模原市
		県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	
	H20. 10. 28(火)	地下水保全対策の推進	座間市
河川・水路における自然浄化対策の推進		厚木市	
	H21. 1. 18(日)	市民事業支援制度	山北町、大井町

事業モニターとチームの役割

○ 事業モニターとは

事業モニターとは県民会議委員の現地調査による事業評価の方法である。モニターチームは、個々の事業の状況を県民目線でモニターし、その結果を発信することにより、県民理解の促進に資するものとする。



1 年間計画の策定

- (1) 事務局は事業モニターチームに対し、モニター実施箇所に関するアンケートを行い、結果を取りまとめる。
- (2) 事業モニターチームは検討会を開催し、アンケート結果を基に県民関心度や重要度、追跡調査の必要性、調査作業の難易、過去のモニター実施実績などを考慮し、事務局とも調整のうえ、事業モニター年間計画を年度当初に策定する。
- (3) 実施回数は、原則年 3～4 回とする。

2 事業モニターの担当者と実施体制

- (1) モニターチームはメンバーの互選によりチームリーダーを選出する。チームリーダーはモニターの計画と実施、県民会議座長への報告書提出についての全体の責任を持つとともに、必要に応じて現場説明者の参加を求めて確実な実施体制を事前に整える。
- (2) 検討会では、年間計画に沿って各回の報告責任者を選出する。モニターは公募委員を主体とするが、有識者委員、関係団体委員も積極的に関わるよう努める。
- (3) 事業モニター当日には、必要に応じて学識者（又は学識者の推薦する者）が同行し、効果的な事業モニターとなるよう実施する。

3 事業モニターの実施手順と評価方法

- (1) 資料は 10 日前までに送付する（事業の概要等の基本的な事項、地図、評価のポイント、過去の経緯など）。
- (2) 事業モニター当日には、現地調査付近での施設の会議室（又は停車したバス車内）において、事前説明を行う（事業の概要等の基本的な事項、評価のポイント、学識者の専門的な助言）。

- (3) 事業評価シート（様式2）及び事業モニターについて（様式2-2）を用意し、現地で記入する。
- (4) 現地調査後は、会議室等で出席者の意見交換を行う。
- (5) モニター出席者は後日、現地調査や意見交換の内容を基に事業評価シート（様式2）及び事業モニターについて（様式2-2）を作成し、報告責任者へ提出する。

〔モニター実施における留意点〕

- ア 事業モニターの対象は特別対策事業であること。ただし必要に応じて、関連する特別対策事業以外の現地調査を行うことができる。
- イ 市町村や事業者は説明の協力者であり、受検者ではないこと。
- ウ 事業モニターは監査や会計検査ではないこと。
- エ 現地調査に当たっては、危険を伴うこともあるため、現場での注意事項を順守すること。

4 事業モニター報告書の作成

- (1) 報告責任者は提出された事業評価シート（様式2）を整理して、事業モニター報告書（様式3）を作成する。
- (2) 報告責任者が作成した報告書については、モニター出席者の確認後、県民会議座長に提出する。

〔評価シート・報告書作成の際の留意点〕

- ア 事業モニターの評価対象は特別対策事業であること。
- イ 県民会議の活動として公表することを念頭に、次のような内容の記載は避けるよう留意する。
 - ・ モニターを行った特別対策事業とは無関係なもの
 - ・ 特定の個人・法人・団体に対する批判
 - ・ 憶測に基づくもの
 - ・ 周辺住民をはじめ、第三者が読んだ際に気分を害する可能性のあるもの

5 県民会議への報告等

- (1) 県民会議座長は、事業モニター報告書の提出を受けたときは、次のことを行う。
 - ・ 県民会議において報告する。
 - ・ 報告内容が「点検結果報告書」「現地の事業実施」「PR活動」「次期計画」に反映されるよう、必要に応じ、専門委員会や作業チーム並びに事務局に検討を依頼・指示するとともに、県民会議において議論する。
 - ・ 上記の検討及び反映結果をとりまとめ、県民会議において報告する。
- (2) 県民会議座長は、事業モニター報告書で疑問が提起された項目や改善が示唆された項目について、県や県を通じて市町村に伝えて、必要に応じて回答を求める。

様式1	事業モニター年間計画表
様式2	事業評価シート
様式2-2	事業モニターについて
様式3	事業モニター報告書

平成 年度事業モニタ一年間計画表

No.	実施時期	評価対象(事業名)	選定理由	モニタ一箇所	報告責任者
1					
2					
3					
4					
5					

(様式2)

事業評価シート

課題 _____

年月日 平成 年 月 日

氏名 _____

1 共通項目

評価項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点 (1,2,3,4,5)
事業の ねらいは明確か		
実施方法は適切か		
効果は上がったか		
税金は有効に 使われたか		

2 個別項目 (例) 上流対応、水質処理、アオコ対策、シカ、ブナ

評価項目	評価、疑問提起、改善示唆など	評価点 (1,2,3,4,5)

5 非常によい

4 よい

3 ふつう

2 わるい

1 非常にわるい

3 総合評価

	評価点 (1,2,3,4,5)

(様式2-2)

事業モニターについて

課題 _____

年月日 平成 年 月 日

氏名 _____

1 自由意見

2 実施実務のチェック

- ・資料は理解できたか (適、否)
- ・現地の状況は理解できたか (適、否)
- ・説明は理解できたか (適、否)

※ この様式に記載した内容は、モニターチーム及び事務局で共有し、今後の施策展開やモニターの運営の参考としますが、県民会議へは提出しません。

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名

報告責任者 ○○ ○○

実施年月日 平成 年 月 日

実施場所 ○○○市○○地区

評価メンバー ○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

説明者 ○○○○

事業の概要

・ねらい

・内容

・実績

評価結果	評価点
共通項目	
ねらいは明確か	()
実施方法は適切か	()
効果は上がったか	()
税金は有効に使われたか	()
個別項目	
.....	()
.....	
総合評価	
.....	()
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	

附属資料、説明資料、写真など

5 県民フォーラムチーム

県民フォーラムチームは、水源環境の現状や保全・再生施策の状況を周知するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、公募委員を中心に企画・実施するもので、平成19年度に設置を決定した。

(1) 引継事項

① 県民フォーラムの開催方法について

平成24年度から、シンポジウム形式だけではなく、もり・みずカフェ形式を導入したことにより、従前と比べて一度により多くの方へ、また、若年層の方にも水源環境保全・再生施策等の周知を図ることが出来た。

効率的な県民意見の集約や的確な情報発信を実現するためにも、フォーラムのねらいを明確にし、他団体との共同企画や、単独でのイベント開催など、それぞれの特徴を活かした手法や形式で企画内容を検討の上、実施していく必要がある。

なお、第6期委員任期は第3期実行5か年計画の3～5年目にあたることから、次期計画に向けて県民意見を収集するため、シンポジウム形式でのフォーラム開催が必要となる。

《形式の特徴》

もり・みずカフェ形式・・・一度に多数の方へ施策の周知が可能。

〔他団体との共同企画：相乗効果があり、情報拡散力が高い。〕
〔単独開催：企画・運営面での自由度が高い。〕

シンポジウム形式・・・基調講演や施策の紹介等を実施することで、フォーラム参加者から具体的な意見が収集できる。

また、フォーラムの開催地については、山（森林）と川（河川）とのバランスをとり、参加者層が偏らないように検討していく必要がある。例えば、若年層や子育て家族が多いが水源地域から遠い大都市地域と、水源施策が実施されている水源地域に近い地域に分けて計画する、などが考えられる。

また、それぞれの地域の特性にあわせてフォーラムの内容を工夫し、開催していく必要がある。

② 認知度向上に向けた工夫・検討

水源環境保全税や水源環境保全・再生施策の認知度を向上させるため、今後もマスメディアの活用、着ぐるみ「かながわしずくちゃん」を活用した若年層への周知や集客力の向上、大規模集客施設での周知など、県民フォーラムのさらなる充実に向けた方策を工夫・検討する必要がある。

また、引き続き、コミュニケーションチームとの連携を図りながら企画内容や運営面の充実、的確な情報発信に務めていく必要がある。

(2) これまでの実績

平成19～30年度において、県民フォーラムを次のとおり実施した。

県民会議では、県民フォーラムで収集した県民意見を取りまとめ、知事に対し「県民フォーラム意見報告書」として提出し、県民意見の水源環境保全・再生施策への反映の検討について要望を行った。

また、平成24年度からは人が集まりやすい日時・場所で県民フォーラムを実施する『もり・みずカフェ』形式で開催するなど開催方法についても改善を図り、水源環境保全・再生施策の県民周知に大きな効果を発揮した。加えて、平成27年度以降は、もり・みずカフェを単独開催ではなく、他団体が主催するイベントに出展し開催するなど新たな手法も取り入れ、県民周知を図った。

回	開催地域 (開催地)	開催日	テーマ	参加 者数	意見数
42	県央 (厚木市)	H30. 12. 1 (土)	かながわの森と水を語ろう	141名	26件
41	横浜・川崎 (川崎市)	H30. 9. 22(土)	(もり・みずカフェ)	※415名	61件
40	横浜・川崎 (横浜市)	H30. 8. 5(日)	(もり・みずカフェ)	※230名	42件
39	横浜・川崎 (横浜市)	H30. 5. 26(土)	(もり・みずカフェ)	※869名	158件
38	相模原 (相模原市)	H29. 12. 16(土)	～おしえて・話して!かながわの森と水in 相模原～	127名	11件
37	横浜・川崎 (横浜市)	H29. 9. 23(土) 9. 24(日)	(もり・みずカフェ)	※920名	71件
36	県西 (松田町)	H29. 8. 5(土)	(もり・みずカフェ)	※285名	60件
35	横浜・川崎 (横浜市)	H29. 5. 27(土)	(もり・みずカフェ)	※757名	84件
34	県西 (南足柄市)	H29. 3. 11(土)	(もり・みずカフェ)	※97名	19件
33	横浜・川崎 (横浜市)	H28. 11. 5(土)	ともに築く水源環境～かながわ910万人の挑戦～	356名	33件
32	横浜・川崎 (横浜市)	H28. 9. 3(土) 9. 4(日)	(もり・みずカフェ)	※784名	69件
31	相模原 (相模原市)	H28. 8. 28(日)	おしえて・話して!かながわの森と水in相模大野	70名	12件
30	県西 (小田原市)	H28. 5. 22(日)	(もり・みずカフェ)	※162名	35件
29	横浜・川崎 (横浜市)	H28. 4. 29(金)	(もり・みずカフェ)	※182名	20件
28	県西 (南足柄市)	H28. 3. 12(土)	(もり・みずカフェ)	※184名	24件
27	湘南 (藤沢市)	H28. 1. 16(土)	おしえて・話して!かながわの森と水in藤沢	93名	15件
26	県央 (厚木市)	H27. 10. 12(月)	おしえて・話して!かながわの森と水	78名	8件

25	横浜・川崎 (横浜市)	H27. 7. 26(日)	水源環境保全税による取組みのこれまでとこれから	141名	31件
24	横浜・川崎 (横浜市)	H27. 3. 22(日)	みんなで支えるかながわの森と水 ～水源環境保全税による取組みの検証～	155名	30件
23	横浜・川崎 (川崎市)	H26. 11. 9(日)	(もり・みずカフェ)	※463名	80件
22	県西 (小田原市)	H26. 8. 2(土)	(もり・みずカフェ)	※316名	38件
21	横浜・川崎 (横浜市)	H26. 2. 22(土)	(もり・みずカフェ)	※524名	109件
20	相模原 (相模原市)	H25. 11. 9(土)	森と水を考える集い スポーツフィッシャーマンよ、川の番人であれ!	64名	30件
19	横浜・川崎 (横浜市)	H25. 8. 9(金) 8. 10(土)	(もり・みずカフェ)	※261名	97件
18	県西地域 (小田原市)	H25. 5. 25(土)	(もり・みずカフェ)	※375名	68件
17	横浜・川崎 (横浜市)	H25. 3. 16(土)	(もり・みずカフェ)	※1, 172 名	129件
16	相模原 (相模原市)	H24. 11. 24(土)	川の声を聞こうよ 桂川～相模川 ―絶滅危惧種 カワラノギクの保全― ―山梨・神奈川両県が共同して行う 水源環境の保全・再生―	268名	34件
15	横浜・川崎 (横浜市)	H24. 10. 23(火)	(もり・みずカフェ)	※620名	15件
14	相模原 (相模原市)	H24. 3. 4(日)	相模湖・津久井湖の水源環境を考えよう! ～県域を越えた森林整備・アオコ問題への取組～	123名	52件
13	(総括) (横浜市)	H23. 8. 27(土)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために	361名	119件
12	湘南・県央 (伊勢原市)	H23. 2. 6(日)	森林とシカの一体管理 (野生動物との共存)	122名	34件
11	川崎・横浜 (川崎市)	H22. 10. 24(日)	私たちの水はどこから来ているのか	102名	19件
10	山梨県 (大月市)	H22. 9. 4(土)	桂川の水が神奈川県民の飲み水であることをご存知ですか? ～桂川・相模川流域の環境保全に向けて、今、何が求められているかを考える～	142名	34件
9	県西 (小田原市)	H22. 7. 29(木)	酒匂川流域から見た水源環境保全・再生について	105名	40件
8	湘南・県央 (藤沢市)	H22. 2. 27(土)	県民の大切な水、その水源の森をいかに守るか ―荒廃する水源林の現状と再生へのチャレンジ―	131名	71件
7	横浜・川崎 (横浜市)	H22. 1. 26(火)	これからの水源環境への取組を考える ～市民グループ・企業の立場から～	205名	55件
6	(総括) (相模原市)	H21. 2. 11(水)	水源地・森林再生の第2ステージに向けて ～全国の経験から学び、全国に発信する～	326名	88件
5	横浜・川崎 (横浜市)	H20. 7. 31(木)	横浜・川崎地域の皆様は水源地の状況を知っていたかとともに、平成19年度の事業実績を報告し、今後の施策のあり方について、参加者の皆様と一緒に考えます。	91名	29件
4	横須賀・三浦 (横須賀市)	H20. 5. 16(金)	水源地域の現状を知っていただくとともに、水で結ばれた都市地域と水源地域の上下流連携について	74名	17件

			て、皆様と一緒に考えます。		
3	県央・湘南 (秦野市)	H20. 3. 23(日)	水源保全地域と都市地域の両方を抱える県央・湘南地域で、水源環境を県民の手で保全・再生していくためにはどうしたらよいかについて考えます。	110名	38件
2	県北 (相模原市)	H20. 1. 17(木)	水源地を多く抱える県北地域で、水源地の現状やそこでの市民活動、さらには水源地の将来について考えます。	182名	54件
1	県西 (山北町)	H19. 10. 23(火)	県西地域から見た水源環境について、皆さんと一緒に考えてみませんか？	250名	77件

※アンケート(クイズ) 回答者数を示す

(3) 県民フォーラム意見報告書提出状況

第39回～第42回分 平成31年一月一日※(第44回県民会議終了後県に提出)

第35回～第38回分 平成30年3月16日

第28回～第32回分、第34回分 平成29年3月28日

第22回～第27回分 平成28年2月3日

第18回～第21回分 平成27年3月20日

第15回～第17回分 平成25年8月20日

第14回分 平成24年5月30日

第9回～第12回分 平成23年5月30日

第7回、第8回分 平成22年5月31日

第6回分 平成21年3月27日

第4回、第5回分 平成20年12月18日

第1回～第3回分 平成20年5月15日

(第13回、第33回は県・県民会議の共催であったため、意見報告書の提出は行っていない。)

(4) 県民フォーラム意見報告書への回答状況

県に報告した県民フォーラムの意見のうち県からの回答を求める意見について、後日県のホームページで意見への回答が公開されている。

第38回分 平成30年3月16日

第22回～第27回分 平成28年3月29日

第15回～第17回分 平成25年11月12日

第14回分 平成24年8月1日

第9回～第12回分 平成23年8月1日

第7回、第8回分 平成22年8月12日

第6回分 平成21年8月3日

第4回、第5回分 平成21年3月27日

第1回～第3回分 平成20年9月11日

6 コミュニケーションチーム

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等について、分かりやすく県民へ情報を提供する手法などを検討するため、平成19年度に公募委員を中心に結成した。

(1) 引継ぎ事項

① 広報物等の改善について

県民フォーラムをはじめとする様々なイベントにおいて、県民意見の収集を促進するため、リーフレットやしずくちゃんグッズなどの広報物等の活用が図られてきた。これらの広報物等について、より効果的に活用するため、適宜内容やデザインを見直し、改善を行う必要がある。

② 既存の広報物の活用とPRについて

これまでにコミュニケーションチームが作成した広報物を、県民フォーラムチームと連携しながら、引き続き積極的に活用していく必要がある。

また、より県民の関心が湧き、意見を充実させていくうえでも、配布した広報物の感想や活用方法などの情報を収集・分析するほか、効果的に使用してもらえる配布先を検討する必要がある。例えば、大井町の未病バレー「BIOTOPIA（ビオトピア）」のような、親子連れが訪れそうな県施設により多く配架する、などが考えられる。

上記に併せて、県民が自主的に広報物を使用できるよう広報物自体のPRを行うとともに、ホームページ上で公開するなど、入手しやすい形式での提供方法についても検討していく必要がある。

③ コミュニケーションチームの活動について

これまでの活動では、リーフレットや施策紹介展示パネル、絵本・紙芝居など様々な広報物を作成・発行するといった成果を上げた。今後は、既存の広報物を活用しながら、施策の実施状況を県民フォーラムなどで県民に分かりやすく周知する活動に重点を置き、効果的な活動を展開していく必要がある。

(2) これまでの実績

【平成30年度】

- 児童生徒とその保護者を対象とした水源環境保全・再生の取組への理解を深めるためのツールとして、絵本・紙芝居「かながわ しずくちゃんと森のかまたち」を作成し、発行した。
- 既存の施策紹介パネルを改善し、県民フォーラム等で展示・使用した。

【平成29年度】

- 平成30年度発行コミュニケーションチーム作成絵本・紙芝居について、企画概要を検討し、ストーリーや絵コンテの作成を行った。

【平成28年度】

- コミュニケーションチームが編集したリーフレット「森は水のふるさと」

及び「支えよう！かながわの森と水」のリニューアルについて検討を行い、「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の内容を反映させたリーフレットを平成28年12月に発行した。

- リーフレット等の配布先について検討を行い、配布先リストを取りまとめた。

【平成27年度】

- 第15回～第24回（平成24年度～平成26年度）県民フォーラム会場アンケート及びリーフレット読者アンケートで県民から寄せられた意見について、分類（森林整備、水源環境への負荷軽減、情報提供・啓発、市民活動支援、県外対策、その他）した。
- コミュニケーションチームとして、水源環境保全税を活用した県の取組みの今後の検討に当たって重要であると考えられる意見について整理した。

【平成26年度】

- 県のホームページについて、点検結果報告書や事業モニター実施結果などを簡単に閲覧できるようにするため、「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」のトップページのレイアウトを検討した。（ホームページへの反映は平成27年度となった。）
- リーフレット読者アンケートで県民から寄せられた意見について整理・分析を行い、アンケートの設問内容の一部を修正のうえ、読者アンケートはがきの添付を継続し、意見を収集することとした。

【平成25年度】

- 水源環境保全・再生施策の概要を説明した既存のパンフレット「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」の内容を基本として、施策のねらいや取組内容、成果について、一般の方や小学生に親しみを持って理解してもらうためのリーフレット「支えよう！かながわの森と水」を発行した。
- 今後の広報資料作成の参考とするため、リーフレット「森は水のふるさと」のわかりやすさや情報量に関して、リーフレット「支えよう！かながわの森と水」のかながわの森と水の取組の理解度に関して、アンケートはがきを添付し、意見を収集することとした。

【平成24年度】

- より県民に手にとってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代わるリーフレット「森は水のふるさと」を平成25年3月に発行し、県民フォーラムで配布した。
- リーフレットは、読者として小学校高学年以上とその保護者を想定し、家庭で使用されている水道水の源まで遡りながら、森と水の関係や森の働きなど基礎的な内容を分かりやすく説明する内容とした。

【平成23年度】

号	発行日	タイトル
25	H24. 3. 14(水)	水源環境保全税を活用した保全・再生への新たな取組 -第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画がスタートします-
24	H24. 1. 26(木)	着実に進む水源環境保全・再生への取組 -平成23年4つの現場をモニターしました！-
23	H23. 10. 28(金)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために -第13回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを開催しました-
22	H23. 7. 28(木)	水源環境保全・再生に取り組む現場を見学しました！

【平成22年度】

号	発行日	タイトル
21	H23. 3. 11(金)	地域の水源林を守る！
20	H23. 1. 17(月)	水源環境の保全・再生はみんなの力で！
19	H22. 11. 30(火)	おいしく安全な地下水を守るために
18	H22. 10. 29(金)	シカの管理と森林整備で水源地を守ろう！
17	H22. 9. 22(水)	生態系に配慮した整備・改修、直接浄化対策の用排水路

【平成21年度】

号	発行日	タイトル
16	H22. 3. 29(月)	「活力ある森づくり」と「安全でおいしい地下水の保全」
15	H22. 2. 22(月)	各地で進む水源環境の保全・再生
14	H21. 12. 21(月)	県民の大切な水資源、丹沢大山の森林荒廃を防ぐ
13	H21. 10. 20(火)	順調に進む県内ダム集水域の生活排水対策事業
12	H21. 8. 3(月)	第2期水源環境保全・再生かながわ県民会議がスタートしました！

【平成20年度】

- 県のホームページ「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」の見直し

県民の目線でわかりにくいと感じた課題を中心に検証を行い、結果を県に報告した。

(報告事項)

- ① 情報へのアクセス関係
 - ・「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」へのアクセスについて
 - ・関連事項とのリンク等について
- ② 情報内容関係
 - ・特別対策事業について
 - ・水源環境保全・再生かながわ県民会議関係について

・ニューズレター「しずくちゃん便り」のHP上での紹介について

○ ニューズレターの発行（平成20年度～平成23年度）

事業モニターチームの現場見学の模様を中心に、県民の視点で感じた意見等を掲載し、県民に広報を行った。

号	発行日	タイトル
11	H21. 3. 27(金)	水源地・森林再生の第2ステージに向けて
10	H21. 3. 18(水)	溪畔林は森から川への恵みの移行ゾーン（溪畔林整備事業）
9	H21. 3. 3(火)	県民もがんばる水源環境保全・再生の取組み（市民事業支援制度）
8	H21. 1. 22(木)	丹沢大山の自然をよみがえらせ水源を守ろう （丹沢大山の保全・再生対策）
7	H20. 12. 25(木)	水源環境の保全に取り組む市民活動を応援します！
6	H20. 12. 15(月)	地下水も郊外河川もきれいに （地下水保全対策の推進、河川・水路における自然浄化対策の推進）
5	H20. 12. 5(金)	育林、整備、伐採、そして流通の現場を見る （水源の森林づくり事業の推進、間伐材の搬出促進）
4	H20. 11. 20(木)	活動しています！水源環境保全・再生かながわ県民会議
3	H20. 11. 4(火)	ダム集水域の流入水をきれいに （県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進）
2	H20. 7. 31(木)	メダカも喜ぶ河川整備（河川・水路における自然浄化対策の推進）
1	H20. 7. 18(金)	里山整備に注ぐパワーはすごい（地域水源林整備の支援）

《付 録》

- 会議開催状況
- 各種要綱
- 県民会議の活動に関する所感

<水源環境保全・再生かながわ県民会議開催状況>

平成19年度		
第1回	H19. 5. 16	設置要綱等会議運営方針の決定、2つの専門委員会の設置
第2回	H19. 7. 31	2つの専門委員会と公募委員の関係整理、県民フォーラムの開催決定
第3回	H19. 11. 22	市民事業支援制度の中間報告書を承認、県民会議の全体像議論
	H19. 12. 4	「市民事業支援制度中間報告書」知事へ報告
第4回	H20. 2. 14	市民事業支援制度の最終報告書を承認、県民フォーラム意見取りまとめ、事業モニターチーム設置、ニュースレター発行決定
	H20. 2. 19	「市民事業支援制度最終報告書」知事へ報告
平成20年度		
	H20. 5. 15	「県民フォーラム意見報告書-19年度-」知事へ報告
第5回	H20. 5. 26	市民事業支援制度の開始、各委員会、チームの活動方針・状況
第6回	H20. 9. 11	県民フォーラム意見取りまとめ、次回フォーラム協議、県民フォーラム意見への県の回答
第7回	H20. 11. 27	点検表(仮称)検討状況報告、市民事業等報告書を承認、県HPに関する検証結果報告
	H20. 12. 18	「平成20年度市民事業等支援制度報告書」及び「県民フォーラム意見報告書-20年度-」知事へ報告
第8回	H21. 3. 27	本点検結果報告書、県民フォーラム意見への県の回答、県HP及び市民事業に関する県の対応状況
平成21年度		
第9回	H21. 5. 29	第2期座長等の選任、県民意見の集約・県民への情報提供
第10回	H21. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、県の広報活動の取組など
—	H21. 10. 21	山梨県内桂川流域現地調査
第11回	H21. 11. 26	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
第12回	H22. 3. 8	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
平成22年度		
第13回	H22. 5. 31	次期実行5か年計画に関する意見書、第7回・第8回県民フォーラム意見報告書の承認など
第14回	H22. 8. 12	現行5か年計画の課題と対応方向の検討、各専門委員会の検討状況の報告など
第15回	H22. 11. 15	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、県民会議の機能強化の検討
平成23年度		
第16回	H23. 5. 30	市民事業専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、事業評価ワーキンググループの検討状況の報告、情報提供等ワーキンググループの設置
第17回	H23. 8. 1	「市民事業等支援制度報告書」知事へ報告、施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ・情報提供等ワーキンググループの検討状況の中間報告など
第18回	H23. 11. 7	施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ・情報提供等ワーキンググループの検討状況の最終報告など
第19回	H24. 3. 26	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、第3期県民会議への引継事項など

平成24年度		
第20回	H24. 5. 30	第3期座長等の選任、第2期県民会議からの引継事項、平成24年度活動スケジュールなど
第21回	H24. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、平成24年度作業チームの活動方向など
第22回	H24. 11. 14	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第23回	H25. 3. 25	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成25年度		
第24回	H25. 5. 28	市民事業支援補助金の平成24年度実績、25年度交付決定状況、県民意見の集約・県民への情報提供など
第25回	H25. 8. 29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第26回	H25. 11. 22	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第27回	H26. 3. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第4期県民会議への引継事項など
平成26年度		
第28回	H26. 5. 30	第4期座長等の選任、第3期県民会議からの引継事項、平成26年度活動スケジュールなど
第29回	H26. 8. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第30回	H26. 11. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第31回	H26. 3. 20	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成27年度		
第32回	H27. 5. 27	総合的な評価ワークショップについて、県民意見の集約・県民への情報提供など
第33回	H27. 8. 31	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、次期「実行5か年計画」に関する意見書の承認など
第34回	H27. 11. 13	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第35回	H28. 3. 29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成28年度		
第36回	H28. 5. 17	市民事業支援補助金の平成27年度実績、28年度交付決定状況、県民意見の集約・県民への情報提供など
第37回	H28. 11. 24	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第38回	H29. 3. 29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第5期県民会議への引継事項など
平成29年度		
第39回	H29. 5. 12	第5期座長等の選任、第4期県民会議からの引継事項、平成29年度活動スケジュール、施策懇談会の実施検討についてなど
第40回	H29. 12. 7	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第41回	H30. 3. 22	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成30年度		
第42回	H30. 7. 30	市民事業支援補助金の平成29年度実績、30年度交付決定状況、県民参加型ワークショップの準備・検討、県民意見の集約・県民への情報提供など
第43回	H30. 10. 12	各専門委員会の検討状況の報告、県民参加型ワークショップの準備・検討、県民意見の集約・県民への情報提供など

第44回	H31. 3. 25	各専門委員会の検討状況の報告、県民参加型ワークショップの結果概要、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第5期県民会議への引継事項など
------	------------	--

< 施策調査専門委員会開催状況 >

平成19年度		
第1回	H19. 7. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営について ・平成19年度の検討事項及びスケジュールについて ・県民会議及び専門委員会の運営等について
第2回	H19. 9. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・実行5か年計画の各事業のねらい、目標、内容及び指標について ・水環境モニタリング調査について ・水源環境保全・再生に係る県民へのわかりやすい情報提供のあり方について（コミュニケーションチームの結成）
第3回	H19. 11. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・実行5か年計画の各事業のねらい、目標、内容及び指標について ・水環境モニタリング調査について（河川モニタリングを中心に）
平成20年度		
第4回	H20. 5. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境モニタリングの平成20年度の調査計画について ・個別事業（1～9番）の平成19年度事業実績／平成20年度事業計画について ・GIS作成／画像作成の進捗状況について
第5回	H20. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生事業の平成19年度実績（執行額）と平成20年度計画（予算額）について ・河川モニタリングについて（両生類の調査の追加） ・溪流地点の調査方法について ・GIS・画像の作成について ・データベースの整理方法について
第6回	H20. 11. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・溪流地点の調査方法について ・河川モニタリングについて ・森林モニタリング（人工林整備状況調査）について ・各事業の評価について
第7回	H21. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生施策点検表（仮称）について
平成21年度		
第8回	H21. 6. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選任等について ・水環境モニタリング調査（11番事業）の平成20年度実績、平成21年度計画について ・各個別事業（1～9番事業）の平成20年度実績、21年度計画について
第9回	H21. 7. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境モニタリング調査について ・各特別対策事業について（事業モニタリング調査を中心に）
第10回	H21. 11. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果報告書（仮称：平成20年度実績版）について ・次期実行5か年計画の検討スケジュール及び基本的考え方について ・溪流調査に関する文献調査について
第11回	H22. 1. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・次期実行5か年計画の検討について
第12回	H22. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・次期実行5か年計画の検討について

平成22年度		
第13回	H22. 4. 20	・次期実行5か年計画の検討について
第14回	H22. 8. 2	・森林モニタリング（対照流域法調査）の平成21年度調査結果、22年度調査計画 ・森林モニタリング（人工林現況調査）の平成21年度調査結果 ・河川モニタリング（動植物調査等）の平成21年度調査結果、22年度調査計画 ・特別対策事業の平成21年度実績、22年度計画 ・現行5か年計画の課題と対応方向について
第15回	H22. 10. 28	・特別対策事業の点検結果報告書（平成21年度実績版） ・第2期実行5か年計画(骨子案)
平成23年度		
第16回	H23. 7. 13	・森林モニタリング（対照流域法調査）の平成22年度調査結果、23年度調査計画 ・河川モニタリング（動植物調査等）の平成22年度調査結果、23年度調査計画 ・特別対策事業の平成22年度実績、23年度計画 ・第2期実行5か年計画(案)について
第17回	H23. 10. 28	・特別対策事業の点検結果報告書（平成22年度実績版）
第18回	H24. 1. 18	・特別対策事業の点検結果報告書（平成22年度実績版）の「総括」（案） ・第2期5か年計画における「森林生態系調査」
第19回	H24. 3. 21	・森林生態系評価について ・県外対策における事業評価について
平成24年度		
第20回	H24. 7. 31	・委員長の選任等について ・森林モニタリング、河川モニタリングの平成23年度調査結果、24年度調査計画について ・特別対策事業の平成23年度実績、24年度計画について ・森林生態系効果把握手法等検討業務について
第21回	H24. 11. 8	・特別対策事業の点検結果報告書（平成23年度実績版）（案） ・森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況について
第22回	H25. 1. 30	・特別対策事業の点検結果報告書（平成23年度実績版）の総括（案） ・森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況について
第23回	H25. 3. 22	・森林生態系効果把握手法等の検討について
平成25年度		
第24回	H25. 7. 25	・森林モニタリング、河川モニタリングの平成24年度調査結果、平成25年度調査計画について ・特別対策事業の平成24年度実績、25年度計画について
第25回	H25. 11. 22	・特別対策事業の点検結果報告書(平成24年度実績版)（案）について ・森林生態系効果把握調査について ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第26回	H26. 1. 29	・特別対策事業の点検結果報告書(平成24年度実績版)の総括（案） ・水源環境保全・再生施策における水環境の評価体系について
第27回	H26. 2. 17	・水源環境保全・再生施策の評価の枠組みや総合的な評価の取組について

平成26年度		
第28回	H26. 7. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選任等について ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第29回	H26. 7. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・森林モニタリング、河川モニタリングの平成25年度調査結果、平成26年度調査計画について ・特別対策事業の平成25年度実績、平成26年度計画について
第30回	H26. 11. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成25年度実績版)(案)、概要版(案)について ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について ・報告事項 水源環境保全・再生施策の経済的手法による施策評価について
第31回	H27. 1. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成25年度実績版)の総括(案)、概要版(案)について ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第32回	H27. 2. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について ・次期5か年計画に関する意見項目について
平成27年度		
第33回	H27. 5. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について ・次期5か年計画に関する意見項目について
第34回	H27. 7. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・次期5か年計画に関する意見書素案について ・水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
第35回	H27. 10. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成26年度実績版)(案)、概要版(案)について ・第3期5か年計画(骨子案)に関する意見について
第36回	H28. 1. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成26年度実績版)の総括(案)、概要版(案)について ・第3期5か年計画(素案)に関する意見について
平成28年度		
第37回	H28. 7. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の平成27年度実績、平成28年度計画について ・森林モニタリング、河川モニタリングの平成27年度調査結果、平成28年度調査計画について
第38回	H28. 10. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成27年度実績版)(案)、概要版(案)について
第39回	H29. 1. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成27年度実績版)(案)、概要版(案)について ・第3期以降の評価スケジュールについて
平成29年度		
第40回	H29. 7. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選任等について ・点検結果報告書について ・水環境モニタリングの見直し検討について
第41回	H29. 10. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの見直し検討報告について ・特別対策事業の点検結果報告書(平成28年度実績版)(案)、概要版(案)について ・特別対策事業の点検結果報告書(第3期版)の構成見直しについて
第42回	H30. 1. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成28年度実績版)(案)、概要版

		<p>(案) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書（第3期版）の構成見直しについて ・中間評価に向けた対応検討、スケジュールについて
平成30年度		
第43回	H30. 6. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成29年度実績版)について ・第3期以降における経済評価について ・水源環境保全・再生施策の指標検討について
第44回	H30. 8. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策事業の点検結果報告書(平成29年度実績版)について ・県民参加型ワークショップの開催に伴う施策調査専門委員会の関わり方について ・第3期以降における経済評価について ・施策の最終目標の指標検討（目標）等について
第45回	H30. 11. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の中間評価に向けた指標検討について ・特別対策事業の点検結果報告書（平成29年度実績版）について
第46回	H31. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の中間評価に向けた指標検討について ・特別対策事業の点検結果報告書（平成29年度版）について ・平成31年度実施モニタリング調査について

<市民事業専門委員会開催状況>

平成19年度		
第1回	H19. 5. 21	・ 委員長及び副委員長の選任について ・ 市民事業等支援制度の検討課題及び検討に係る想定スケジュールについて
第2回	H19. 7. 11	・ 市民事業等支援制度の検討
第3回	H19. 8. 20	・ 市民事業等支援制度の検討
第4回	H19. 9. 19	・ 市民事業等支援制度の検討
第5回	H19. 10. 15	・ 市民事業等支援制度の検討
第6回	H20. 1. 25	・ 市民事業等支援制度に係る選考方法・選考基準等の検討
平成20年度		
第7回選考会 (1次選考)	H20. 6. 9	・ 平成20年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第8回選考会 (2次選考) 兼報告会	H20. 6. 13	・ 平成20年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
第9回	H20. 8. 18	・ 平成21年度検討スケジュールについて ・ 財政的支援（補助制度）の課題及び財政面以外の支援等について
第10回	H20. 9. 25	・ 財政的支援（補助制度）の課題及び財政面以外の支援等について
第11回	H20. 10. 16	・ 財政的支援（補助制度）の課題及び財政面以外の支援等について
第12回選考会 (1次選考)	H21. 2. 26	・ 平成21年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第13回選考会 (2次選考) 兼 報告会	H21. 3. 8	・ 平成21年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成21年度		
第14回	H21. 6. 11	・ 委員長の選任等について ・ 財政面以外の支援のための県ホームページについて ・ 市民事業支援補助金の愛称について ・ 交流会（中間報告会）の実施について
第15回	H21. 7. 29	・ 第2期活動方針について ・ 課題の検討について ・ 市民事業支援補助金の愛称について ・ 交流会（中間報告会）の実施について
第16回交流会 (中間報告会)	H21. 11. 6	—
第17回選考会 (1次選考)	H22. 2. 25	・ 平成22年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第18回選考会 (2次選考) 兼 報告会	H22. 3. 6	・ 平成22年度水源環境の保全・再生市民事業支援補助金二次選考会

平成22年度		
第19回	H22. 4. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度活動方針について ・評価の実施について（19、20年度補助効果の検証を通じた評価） ・制度のあり方の検討
第20回	H22. 5. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業等支援制度評価について
第21回	H22. 7. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業等支援制度評価について
第22回 委員会	H22. 11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業等支援制度評価について
第22回交流会 (中間報告会)		—
第23回	H22. 12. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業等支援制度のあり方と改善方向について
第24回	H23. 1. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業等支援制度のあり方と改善方向について
第25回選考会 (1次選考)	H23. 2. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第26回選考会 (2次選考) 兼報告会	H23. 3. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
第27回	H23. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業等支援制度のあり方と改善方向について
平成23年度		
第28回	H23. 7. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度市民事業等支援制度報告書（案）について ・市民事業交流会について
第29回 交流会	H23. 11. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会（やどりき水源林（足柄上郡松田町寄地内））
第30回	H23. 12. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について
第31回選考会 (1次選考)	H24. 2. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第32回選考会 (2次選考) 兼報告会	H24. 3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成24年度		
第33回	H24. 7. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取り組み状況について ・市民事業交流会について
第34回 交流会	H24. 10. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動紹介展(新都市プラザ)
第35回	H24. 12. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について
第36回選考会 (1次選考)	H25. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第37回選考会 (2次選考)	H25. 3. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会

平成25年度		
第38回	H25. 7. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取り組み状況について ・市民事業交流会について
第39回	H25. 9. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取り組み状況について ・市民事業交流会について
第40回交流会	H25. 10. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動紹介展(新都市プラザ)
第41回	H25. 12. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について
第42回選考会 (1次選考)	H26. 2. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第43回選考会 (2次選考)	H26. 3. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成26年度		
第44回	H26. 6. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金(水環境のモニタリングの実施)選考会
第45回	H26. 8. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取り組み状況と今後の方針について ・市民事業交流会について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて
第46回	H26. 9. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取り組み状況について ・市民事業交流会について
第47回交流会	H26. 10. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動紹介展(新都市プラザ)
第48回	H26. 11. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金対象事業の募集について ・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考基準等について ・市民事業専門委員会の取り組み状況について
第49回選考会 (1次選考)	H27. 2. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第50回選考会 (2次選考)	H27. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会

平成27年度		
第51回	H27. 5. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取り組み成果と課題に対する今後の方針について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・市民事業交流会について ・平成27年度市民事業支援補助金交付決定状況について
第52回交流会	H27. 7. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドレイジング講座(TKPガーデンシティPREMIUM横浜ランドマークタワー)
第53回	H27. 9. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度市民事業支援補助金実績について ・市民事業交流会について ・平成28年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・次期実行5か年計画開始に向けた制度の検討について
第54回	H27. 11. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・次期実行5か年計画開始に向けた制度の検討について
第55回選考会 (1次選考)	H28. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第56回選考会 (2次選考)	H28. 3. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成28年度		
第57回	H28. 7. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取り組み成果と課題に対する今後の方針について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・様式の改正について ・市民事業交流会について ・平成27年度市民事業支援補助金事業実績及び平成28年度交付決定状況について
第58回	H28. 9. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・市民事業現場訪問について ・補助期間終了団体の発表方法について
第59回	H28. 9. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業現場訪問(中津川仙台下クラブ、自遊クラブ)
第60回選考会 (1次選考)	H29. 2. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第61回選考会 (2次選考)	H29. 3. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成29年度		
第62回	H29. 7. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業専門委員会の取組成果と課題について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて
第63回	H29. 9. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・市民事業現場訪問について ・市民事業交流会について
第64回	H29. 9. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業現場訪問(森のなかま2012、なかい里山研究所)
第65回選考会	H30. 2. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次

(1次選考)		選考会
第66回選考会 (2次選考)	H30. 3. 4	・平成30年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会
平成30年度		
第67回	H30. 5. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の取組成果と平成30年度の方針・対応案について ・市民事業専門委員会活動スケジュールについて ・補助金申請手続きの検討について ・市民事業交流会について
第68回	H30. 7. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度市民事業支援補助金対象事業の募集について ・補助団体卒業後の状況調査について ・市民事業交流会について
第69回交流会	H30. 9. 29	・ファンドレイジング講座（神奈川工科大学ITエクステンションセンター302大講義室）
第70回選考会 (一次選考)	H31. 2. 14	・平成31年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金一次選考会
第71回選考会 (二次選考)	H31. 3. 3	・平成31年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会

水源環境保全・再生かながわ県民会議 設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生の取組の推進について、広く県民の意見を反映させるため、水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 県民会議は、次の事項について協議する。

- (1) 水源環境保全・再生施策の評価及び推進に関すること
- (2) 水源環境保全・再生施策の県民への情報提供に関すること
- (3) NPO等が行う水源環境保全・再生に係る事業に対する支援に関すること
- (4) その他水源環境保全・再生の取組に関すること

(委員)

第3条 県民会議の委員は、学識経験を有する者9名以内、関係団体から推薦された者5名以内及び公募により選任された者10名以内の合計24名以内とし、知事が委嘱する。

- 2 県民会議の委員の任期は、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」における計画期間の前半は2年、後半は3年とする。また、再任については、「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」によるものとする。
- 3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第4条 県民会議に、座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、県民会議の委員の互選により選任し、副座長は県民会議の委員の中から座長が指名する。
- 3 座長は、会務を総理し、県民会議を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 県民会議は、座長が召集し、その議長となる。

- 2 県民会議は、県民会議の委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 県民会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(専門委員会等の設置)

第6条 県民会議に特定の課題について専門的な検討を行う専門委員会（以下「委員会」という。）を置くことができる。

- 2 委員会に属すべき委員は、県民会議の委員の中から座長が指名する。
- 3 委員会に委員長、副委員長を置く。

- 4 委員長は、委員会の委員の互選により選任し、副委員長は委員会の委員の中から委員長が指名する。
- 5 委員長は、委員会務を掌理し、委員会の経過及び結果を県民会議に報告する。
- 6 委員会において必要があると認めるときは、知事は、県民会議の委員以外の者を委員会の委員として委嘱することができる。
- 7 県民会議に県民意見の集約、県民への情報提供など目的別に部会を置くことができる。

(委員でない者の出席)

第7条 県民会議及び委員会において必要があると認めるときは、その会議に、専門的事項に関し学識経験のある者、県職員その他関係人の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができるほか、資料の提供を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 県民会議は、原則として公開とし、公開の方法等については、別に定める。

- 2 会議の開催予定、議事録等については、ホームページに掲載するなど広く情報提供するものとする。

(庶務)

第9条 県民会議の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

- 2 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し、必要な事項は、座長が別に定める

附則 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成30年11月6日から施行する。

水源環境保全・再生かながわ県民会議 施策調査専門委員会 設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）設置要綱第6条第1項に基づき施策調査専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 専門委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 施策の進捗や効果を把握するための指標・方法等に関すること
- (2) 施策の点検・評価に関すること
- (3) 施策の実施状況・評価等に関する県民への情報提供に関すること

(委員)

第3条 専門委員会の委員は、県民会議設置要綱第6条第2項から第6項の規定による。

(会議)

第4条 専門委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

(会議の公開)

第5条 専門委員会は、原則として公開とし、公開の方法等は県民会議の扱いを準用する。

(庶務)

第6条 専門委員会の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は、平成19年5月16日から施行する。

附則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

水源環境保全・再生かながわ県民会議 市民事業専門委員会 設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）設置要綱第6条第1項に基づき市民事業専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 専門委員会は、次の事項について検討する。

- (1) NPO等が行う事業を支援する仕組みに関すること
- (2) 対象事業の審査に関すること

(委員)

第3条 専門委員会の委員は、県民会議設置要綱第6条第2項から第6項の規定による。

(会議)

第4条 専門委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

(会議の公開)

第5条 専門委員会は、原則として公開とし、公開の方法等は県民会議の扱いを準用する。

(庶務)

第6条 専門委員会の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は、平成19年5月16日から施行する。

附則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

水源環境保全・再生かながわ県民会議四者協議会設置要綱

(設置)

第1条 水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）設置要綱第9条第2項に基づき、水源環境保全・再生かながわ県民会議四者協議会（以下「四者協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 四者協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 県民会議の議題に関すること
- (2) 県民会議への提出資料に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

(組織)

第3条 四者協議会は、県民会議座長、副座長、施策調査専門委員会委員長、市民事業専門委員会委員長をもって構成する。

(会議)

第4条 四者協議会は、座長が召集し、その議長となる。

2 座長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 四者協議会の庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、四者協議会の運営に関し、必要な事項は座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

県民会議の活動に関する所感

鈴木	雅一	座長
相川	健志	委員
太田	隆之	委員
小笠原	多加子	委員
上宮田	幸恵	委員
川島	範子	委員
佐藤	恭平	委員
高橋	貴子	委員
滝澤	洋子	委員
豊田	直之	委員
西	寿子	委員
羽澄	俊裕	委員
服部	俊明	委員
増田	清美	委員
森本	正信	委員
吉村	千洋	委員

(※ 有志の委員による)

(座長 鈴木 雅一)

今期で第5期となる水源環境保全・再生かながわ県民会議で、第4期では施策調査専門委員会委員長を、今期第5期では県民会議座長を務めさせていただきました。

県民の皆様からいただいた「水源環境保全税（個人県民税の超過課税）」を活用した、水源環境保全・再生のため取組は、平成19年度から平成38年度まで20年間の計画で実施しており、平成28年度で前半10年が経過しました。第4期は前半10年の締めくくりの時期で後半10年の計画を論じるために、実施された様々な施策事業を総括するとともに、後半の計画に引継ぎまた強化・新設すべき課題の検討を行い、次期計画への意見書を取りまとめたことを記憶しています。第5期は、後半10年の出発の時期で事業評価のための会議の進行とともに、今後の施策の総合的評価や経済的評価に際しての知見の集約等にあたってきました。

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」という仕組みは、県民会議委員自らが事業現場に出向き、事業評価する事業モニターや市民事業支援などを含み、超過課税による事業効果を県民の立場から検証し意見表明する、とても先進的なものです。歴代の委員の皆さんの積極的な活動と事務局の不断の努力で、実績が積み重ねられていることに感謝いたします。

これからは、現在進めている3期目の5か年計画の評価・検証を全うすること、4期目の5か年計画の検討に着手することが課題となるでしょう。また当初計画である20年間の計画終了後の施策をめぐる検討に着手することが必要になると思われま

す。「水源環境があぶない」という危機感とともに始まった水源環境保全・再生のため事業は、その緊急対策が着々進んでいることは間違いのない所と考えていますが、自然環境への働きかけはその効果を発揮するまでに長期間を要する場合があります。できるだけ多くの方が関心を持ち、ご参加いただき、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の活動が活発に続くよう期待しています。

(委員名 相川 健志)

事業モニターチーム、コミュニケーションチーム、フォーラムチームに所属し、各活動を通して、モニターチームでは、神奈川県東部と西部では水源に関する意識の違いが大きように感じた。水源地の少ない東部では水源を意識してもらうために谷戸など小規模な身近な水源にも水源税の利用をできるようにし、実際の事業から水源税の重要性を県民へつたえていくのも一つの方法ではないでしょうか。また事業モニターでは事業の成功事例やうまくいっている部分しかみることができなかつたように感じる。しっかりうまくいかなかった部分も含め、多角的にみなければその事業の重要性を県民へ伝えるのは難しいのではないのでしょうか。コミュニケーションチームでは『しずくちゃん』の絵本と紙芝居をつくり、子どもたちにも水源林の大切さを知ってもらえるようにした。すぐには効果が出ないかもしれないが、この絵本を読んでもらった子どもたちが大人になった時に期待をする。フォーラムチームでは直接県民の方々の意見を聴く場をつくった。ここに集まってくれる県民の方はもともと興味があったり、実際に活動されている方が多かったので今後はそういう方以外にもこの活動を伝えていけるような仕掛けが必要だと感じた。また、アンケートなどに協力していただいた方へ配る風船やシール、しずくちゃんお面などの景品？の検討の必要性を感じた。

(委員名 太田 隆之)

これまで県民会議に参加をさせていただきながら、委員の皆様が豊富なご経験と専門的な知見を有されるとともに、それらを踏まえて施策の実施の検証に真摯に取り組まれ、時にそれらのあり方を問う姿勢に驚き、勉強をさせていただいてまいりました。こうした形式の会議を今後も継続いただくとともに、可能であれば皆様の知見を更に活かしていただきたいと思いますと考えております。

森林保全をめぐる、今後国レベルの「森林税」が導入されることになっております。また、神奈川県の水源地環境保全税を含むいわゆる「森林環境税」が他府県でも導入に至り、神奈川県を含み、早い段階で導入した県では相応の実施実績を有しております。地方分権改革が進む中でフォーカスされた本税ですが、その実施がどうであったか、国レベルの税が入る中で今後どうあるべきか、社会科学の分野での「森林環境税」をめぐる研究動向は必ずしも蓄積があるとはいえない状況にありますこともあり、これらを検討する上では、委員の皆様のご知見が必要不可欠だと考えております。

現在の水源地環境保全税の実施期間の終わりが視野に入らる中で、先々を見据えた議論も今後の県民会議でできるといいのではないかと考えております。

(委員名 小笠原 多加子)

2年前の県民会議初日は戸惑うものばかりでした。

インストラクターの先輩県民会議委員より様子はうかがっていましたが 想像以上であり2年間務まるか心配になりました。今まで市関係のモニター等はやっておりましたが県という大きなものは初めてであり一主婦でできるのか不安いっぱいでした。面接の時に大きなことを言っていたことに恥じました。

全てのチームに所属して皆様と会う機会を増やしました。おかげ様で今は他団体のお誘いをうけ興味のあるものは他県まで足を延ばすようになりました。他メンバーの活動の様子をもっと早く知りえたらもう少し違ったかもしれません。また所属団体がない方でも意見交換がしやすくなるとおもいます。

いろいろ県の方にはお世話になりましたが2年間させて頂きよかったと思っております。ありがとうございました。

(委員名 上宮田 幸恵)

県民会議委員としての役割である県民への正確な情報提供については、県の施策を十分理解しないとお伝えすることが出来ず膨大な資料の読破に時間を要した事が印象に残ります。また委員の多くは森林保全活動に関わった(また関わっている)知識も経験も豊かな方がほとんどで 会議中の議論は白熱した場面も見られ大変貴重な体験でした。もり・みずカフェや県民フォーラム開催時は早朝から夕刻まで、それぞれの持ち場での時間拘束もあり体力的なタフさも要求されますが県民の皆さんと身近に触れながらの活動は大変有意義なものでした。

更に事業モニタリングでの現地視察では現場の生の情報を見分でき「これは広くい伝えなければ」と使命感も湧いて参りました。

より広く・深く県民のみなさんに情報提供するためにも委員の人数が増やせないかと期待している所です。

(委員名 川島 範子)

私は所属している小田原山盛の会で、箱根山地のシカ調査を行っており、是非箱根の現状を委員の皆さんや県民にお伝えしたいと考え参加させて頂きました。県民会議ではあちこちの水源政策対象地に出かけ、現場を拝見し、貴重な体験をさせて頂きました。事業モニターで丹沢中腹の林業地の視察に行き、シカの長年の食圧により、不嗜好性植物ばかりになった山を拝見し、県の水源政策により10m四方柵が所々設置され、植物種の保護が行われている事例を拝見することができました。また、地域水源林の取り組みで湯河原町や箱根町に出かけ、箱根町ではヒノキ壮齢林が孔状に間伐され、広葉樹の苗が植えられたものの、シカにより殆どの苗木が損傷しており、シカ対策の強化の必要性を改めて強く感じました。

神奈川県は水源税の投入により丹沢大山のブナ林の再生や、シカ対策では植生保護柵の設置等で奮闘努力の成果が少しずつ出ているように感じます。

しかし、水源林政策として行ってきた林道の開設や、間伐や、新植等の人間の活動が、皮肉なことに森林地帯での餌場の増加につながり、シカを増やす素地の一つとなり、箱根山地ではこの数年で急激に生息密度の上昇を許す結果となっています。いかにシカを増やさないと考えれば、まず餌場となる所を柵で囲うことが求められます。

箱根山地はまだ植生の組成や質は健全ですが、稜線部はどんどん下層植生がなくなっており、シカが好むアオキの後退前線は標高200メートル付近まで降りてきました。今、強力に捕獲圧をかけなければ箱根のシカの生息密度は一気に上昇し、水源林としての機能は後戻りが難しくなることでしょう。今年度より、地元小田原で捕獲団体を結成して、これまでに19頭のシカをくくり罠で捕獲してきました。シカ対策は水源林政策にとってキーとなる取り組みです。水源税の今後の継続と、より一層のシカ対策の強化で水源林を次世代に渡り守って頂けたらと願っています。

(委員名 佐藤 恭平)

県民会議の本会議での議論以外に、事業モニター、フォーラムなど、神奈川県
の施策現場を身近に見聞きし、活動に参加させていただきました。

これらの経験を通して、県行政は施策の目標に向かって着実に進捗しつつあるとい
う強い印象を持っています。県の皆様の尽力に感謝します。

また、県民会議事務局の皆様には県民会議本会議の開催や県民会議に付随する諸
活動の実現にお骨折りいただき大変感謝しています。

水源とりまく環境は、温暖化や自然災害などの自然環境の変化、および少子高齢
化、ITの発達による生活変化、経済の低成長など社会環境や経済環境のめまぐるし
い変化に晒されています。平成19年に開始された20年間の施策大綱も、これらの変
化に応じて、時代に乗り遅れることなく、軌道修正、変更されるべきと考えていま
す。県民会議では時代を敏感に感じ発信すべきと考え参加させていただきました
が、現状の施策の勉強と評価にとどまり、新しい発信ができなかったと反省してい
ます。

残り7年間の県民会議には、20年間の時限がせまる大綱後のかながわ水源環境保
全再生施策の検討を開始していただきたいと思います

とくに、国税森林環境税と国の施策の導入との関係において、県の超過課税と県
の施策の位置づけを県民に明確に説明すべきと思っています。

(委員名 高橋 貴子)

公募委員としての2年間を振り返ってみますと、事業モニターは、事務局のご配慮のおかげで多くの事業について、現地を視ながら、ご担当者の説明を直接お聞きすることができ、大変充実したものとなりました。資料を読むだけではわからない、現場でのご苦労や熱意にも触れることができました。

コミュニケーションチームでは、絵本・紙芝居の企画、パネルのリニューアル、もり・みずカフェでの啓発活動などに微力ながら関わることができて光栄でした。他の委員の方々と交流できたことも貴重な経験となりました。新しい広報ツールが、次期委員の方々に活用されることを期待しております。

県の水源環境保全施策につきましては、各部局が連携して、長期的な視点に立って、調査研究をはじめとした各種の先進的な施策に真摯に取り組まれていることに、この場をお借りして感謝申し上げます。また、県民会議の鈴木座長やチームリーダーをはじめとした委員の皆様、事務局の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

神奈川の豊かな水源環境が、100年、200年といつまでも受け継がれていくように、関係者の皆様には今後ともご尽力くださるようお願いいたします。

(委員名 滝澤 洋子)

県民会議の公募委員として2期5年務めさせていただきました。県の水源環境保全税による施策の説明や事業モニターで現場を案内いただいたこと、また委員の方々の様々な考えに触れることができ、自分の意見を伝える機会も得られまして、とても有意義な5年間でした。

まずはこの税と一般会計で行う施策が、私が森林として同一と思っていた中でも区分けされていることに気づかされました。公募委員となって、フォーラムなどでは一般参加と違った立場で意見を伺えたことも良い経験でした。リーフレット「森は水のふるさと」及び「支えよう！かながわの森と水」の見直しやしずくちゃんを主人公にした絵本の作成など、皆で意見を出し合って良いものが出来たと思います。委員のいろいろな活動において楽しく参加できましたことは、委員皆様のご協力と事務局の方々のご尽力あってのことと、感謝申し上げます。

丹沢や箱根などに行く機会にも、自分の視点の置き方が違って来たように感じます。水源環境保全税や県の施策他、知り得た知見を今後にかかしていきたいと思っています。

(委員名 豊田 直之)

まず、県民会議委員として活動し、県の取り組みの『生』の現場を数多く見られたことは、とても大きなことだと思いました。特に水源環境保全税という特殊な税金を県民の皆さまからいただくことの意義を、県民の代表としてしっかりと確認し、その手法や意義を自らの目でその是非を認識できたことです。

また、私の場合は、事業モニターチーム、フォーラムチーム、のみならず、コミュニケーションチームに所属し、後者のチームリーダーも務めさせていただきました。県の施策や取り組み、水源環境保全税などについて、どうしても今までは広報不足であると常日頃から感じており、私が県民会議委員としての任期中に、何かできることはないかと常に考え続けた2年間でした。その中で、「しずくちゃん」をメインキャラクターに置いた絵本と紙芝居の製作に、メンバーの意見をまとめて完成へと至れたことは、自分にとっても価値のあることであり、県のPRにとっても大きな意義のあることだと感じました。まだまだ広報に関しては、私自身の思い入れもあり、私の考えていることの3割程度しかこの2年間では実現できていないというやり残し感で一杯です。次期も県民会議委員を志願し、現在採択につきましては審査中ではありますが、もしも次期も県民会議委員の一員として活動できることがあれば、そのやり残したことを成就するために全力を尽くす所存です。

この先、国の森林税なども加わり、さらに水源環境保全税に対する県民の皆さまからの風当たりも強くなることが懸念されます。次期の委員として選任されなかった場合でも、次期の委員にその思い入れをしっかりと受け継いでいただき、その逆風をうまく帆に入れ、逆風について県の施策や取り組みが前進できるようにフォローさせていただきたいと考えています。

(委員名 西 寿子)

今までは水について「日本は水に恵まれていて幸せ」また自分の住んでいる地域は地下水利用なので「おいしい水で有難い」位にしか考えていませんでした。水道から安全で安心な水が安易に出てくる日本において多くの方がそうだと思います。この度県民委員として、事業モニターや県民への啓発のためのフォーラム、有識者の方々との会議に参加させて頂く過程において森林や河川を守り育てることの大変さ、費用など様々な施策を知ることができました。所属している環境NPOで子供たちへの出前講座をしていますがこの授業のプログラム中でも「水」への講座を増やすことができました。これも県民会議活動での知識のおかげだと思っています。今後は健全な森を育てる意味からも材木の販路拡大、林業の活性化、林業従事希望者の増加、県民への啓発が課題だと考えます。今後も機会があれば県民の皆様や子供たちに森や水の大切さについて啓発活動をして行きたいと思っています。いろいろとお世話になりありがとうございました。

(委員名 羽澄 俊裕)

複数の作業委員会で構成されて、それぞれ熱心にていねいな議論が行われつつ全体につながっているということ、それが実に大変な作業であるということ、そうした県民会議の全体像をようやく実感しております。同時に水源税に対する説明責任の重さということも、今更ながら実感しております。水源環境に対する施策の成果というものは、なかなかすぐに現れてくるものではないと思っています。科学的にも複雑で難しいものだと思います。その意味で、すべての回ではないのですが、何回か事業モニターに参加して直に現場を見聞きできたことはありがたい経験でした。私は、施策調査専門委員会委員を担っておりますが、事業モニターでの情報が、施策の効果を判断するうえで役立っております。また、県民会議の各種活動において、さまざまな分野や、さまざまな立場の方々の意見をうかがえることも、実に勉強になります。

(委員名 服部 俊明)

- 水源環境保全・再生施策により手入れ不足による荒廃が進んでいた神奈川の森林の多くに手が入り、下層植生が回復し健全な森林へ確実に移行しています。こうした中、これまで公的な管理を行ってきた森林が契約の満期を迎え、森林所有者に返されています。こうしたスギ・ヒノキの人工林は、手入れを行う必要な頻度は少なくなりますが、今後も手入れは継続して行っていく必要があります。返された森林を現状では所有者自ら管理・整備することはできません。また、水源環境税が終了した以降は、これまで整備に充てられてきた財源がなくなってしまう。折角再生され森林を健全な状態で維持していくためには、今後どのような仕組みで、だれが担っていくのか、県民会議においても行政と議論し提言としてまとめていただければと思います。
- 平成31年度から国税である森林環境譲与税(仮称)が市町村に交付され、間伐などの森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発に関する取組が市町村により実施されます。県が進めている水源環境保全税による取組と事業的に重なる部分があります。県は、エリア分けや用途を明確にし、両税の棲み分けを図り、両税で県内の森林の保全再生等を進めていく方針ですが、二重課税ではないのかという疑念をもたれないよう、こうした方針を県民にしっかりと分かりやすく具体的に説明していただくようお願いします。
- 県民会議は、市民目線によるチェック・評価、県民とのモニタリング、県民に対する普及・啓発、県への施策提言など、他に例を見ない先進的な県民参画型の仕組みです。この制度を活かし8年後を見据え、水源環境保全・再生施策の着実な前進を期待します。

(委員名 増田 清美)

市民事業専門委員会の取組みである「市民事業支援補助金補助事業」の制度を活用して活動している団体の現場訪問し、活動状況や課題、市民事業支援制度に対しての意見交換をした。市民事業交流会では2回目となる「ファンドレイジング講座」を開催、参加団体の方々から課題などを聞くことが出来、有意義であった。委員会として現場訪問と交流会は、団体の活動を直に知ることが出来、また生の声を聞く場となり、今後も2本柱として続けて欲しい。

気にかかるのは、新たな申請団体が増えないのは何故か。申請書類の見直し、年間通して活用できる募集チラシも作成、いろいろなところで配架もしている。

支援を受ける側の団体が何を必要としているのか、支援する側がどこまで緩和できるのか…。次期への課題として討議して欲しい。

(委員名 森本 正信)

先の第42回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（平成30年12月1日開催 県民参加型ワークショップ「かながわの森と水を守ろう」）で、有識者のお三方から県民会議の役割や意義について言及していただいたことは、一委員としても 本当に嬉しいことでした。

こうした「県民参加」の仕組みを明確に持つことは、神奈川県が先進・発信県であることの証左の一つでもあり、次期の公募委員の方々はプライド（誇り）を持って、大事な任に当たって欲しいと思います。

私が、この2年（通算では、2期5年）県民フォーラムチーム・チームリーダーを張らせていただけましたのも、委員各位の皆さまと事務局スタッフのご理解とご協力があったからこそであり、この場をお借りして 厚くお礼を申しあげたいと思います。いろいろと、お世話になりました、ありがとうございました。

(委員名 吉村 千洋)

委員長という調整役の難しさを感じましたが、次につながる成果は得られたでしょう。県の内外にもっとアピールできるように、皆さんと神奈川県の水源環境の管理を推進できれば嬉しいです。